

## 第1章 特別な教育的ニーズにこたえる学習指導

### 1 特別支援教育の動向と新たな課題

特別支援教育が本格的にスタートして3年が経過した。その間、特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置など、特別な教育的ニーズのある児童生徒を支える支援体制が整いつつある。また、多くの学校で個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用が図られ、一人一人に応じた指導・支援の取組が始まっている。

このような動向を踏まえ、当教育センターにおいては、平成18・19年度に「特別な教育的ニーズにこたえる総合的な支援の在り方に関する研究」を行い、校内支援体制の在り方や特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する具体的な指導・支援について提案をしている。その成果は、各学校の実状に応じて活用されているところである。

しかしながら、特別な教育的ニーズのある児童生徒は、授業の多くを集団の場で受けていることから、個別の指導・支援の充実に加えて、一斉指導場面における指導・支援の在り方、また、学級・学習集団全体への学習指導の在り方など、新たな課題への対応が求められている。

特別な教育的ニーズとは、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学習や生活上の困難を改善・克服するために必要な教育的課題

(平成18年3月 「特別支援教育の手引1」 鹿児島県教育委員会を参考)

### 2 特別な教育的ニーズにこたえる学習指導の研究

特別な教育的ニーズのある児童生徒の中には、言語理解や記憶は優れているが図や表の読み取りが苦手であるなど得意・不得意の差が大きい、また、個別の指導と集団の指導で理解の差が大きいなど学習環境の影響を受けやすい児童生徒がいる。このような多様な教育的ニーズのある児童生徒に対する効果的な指導・支援を行うためには、一人一人の学習のつまずきの実態を把握するとともに、そのつまずきの要因を明らかにすることが重要である。

しかし、特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習上の課題は多様であるために、的確に実態を把握することは容易ではない。加えて、つまずきの要因を明らかにするためには心理検査の実施や分析といった専門性が必要とされ、一斉指導場面による観察だけではその要因の把握は困難である。このようなことから、多くの教師は様々な指導・支援に取り組んでいるが、十分な実態把握に基づいていなかったり、その効果に確信がもてなかったりしている現状があると考えられる。

そこで、当教育センターでは「特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習上のつまずきとその要因を探り、そのことを踏まえた指導・支援の在り方」に関する研究に取り組むことにした。

### 3 研究の目的

本研究では、まず特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する学習指導の現状と課題を整理する。そして、特別な教育的ニーズにこたえるために、児童生徒の実態及びつまずきの要因を把握し、一斉指導における具体的な指導・支援や評価の在り方を明らかにすることを目的とする。

1 実態調査の概要

平成20年10月1日現在で、地区や学校規模を考慮して抽出した右の学校を対象として、実態調査を実施した。本調査は、特別な教育的ニーズのある児童生徒の実態把握や指導・支援に関する取組状況と課題を明らかにし、特別な教育的ニーズにこたえる学習指導の在り方について研究する基礎資料を得ることを目的とした。

<実態調査対象校>

- 鹿児島県内小学校の10% 54校
- 鹿児島県内中学校の10% 25校
- 県立高等学校の31% 22校
- 県立特別支援学校全校 15校

2 各学校における現状と課題

(1) 小・中学校

「学習面や行動面，対人関係等で気になる児童生徒がいますか。」という質問に対して、小学校では78%，中学校では75%の担任が「気になる児童生徒がいる」と回答している（図1）。

本調査では、不登校傾向の児童生徒や視覚障害や肢体不自由等の障害のある児童生徒も含めて、気になる児童生徒への気づきを尋ねたことから、平成14年に文部科学省が行った実態調査や平成17年度当教育センターで実施した実態調査の結果と単純に比較することは難しいが、「学習面等で気になる児童生徒」への担任の気づきの変化は図1に示した割合となり、年度が経過するごとに確実に高まってきていると言える。

また、学級担任の回答した児童生徒の気になる状態については図2に示す。小学校では、気になる状態が「学習面」、「行動面」、「対人関係」と続くが、中学校では「学習面」、「行動面」に加えて、「不登校傾向」にある生徒の割合が増えている。発達障害等のある児童生徒は、周囲との人間関係がうまく構築されない、学習のつまずきが克服できないといった状況が進み、不登校に至る事例は少なくないとの指摘もある。

次に、学級全体の児童生徒に対して授業において工夫していることを、「よくしている」、「時々している」、「あまりしていない」、「まったくしていない」の4段階で評価し、図3に示す。小・中学校に共通して授業で工夫されていることは、一斉指導やグループ学習、ペア学習、個別学習などの「学習形態の工夫」、個別に指導できる「机間指導」、「簡潔・明確な発問」、「視線を向けた説明等」に関することである。

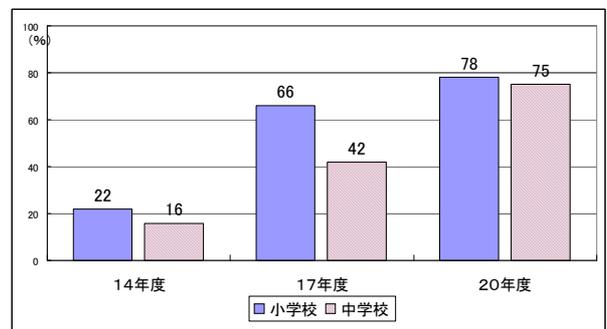


図1 学級担任の気づきの変化

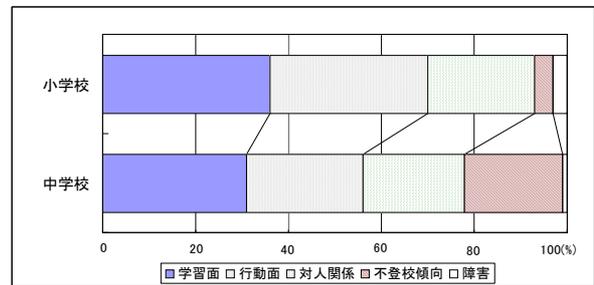


図2 気になる児童生徒の状態の内訳

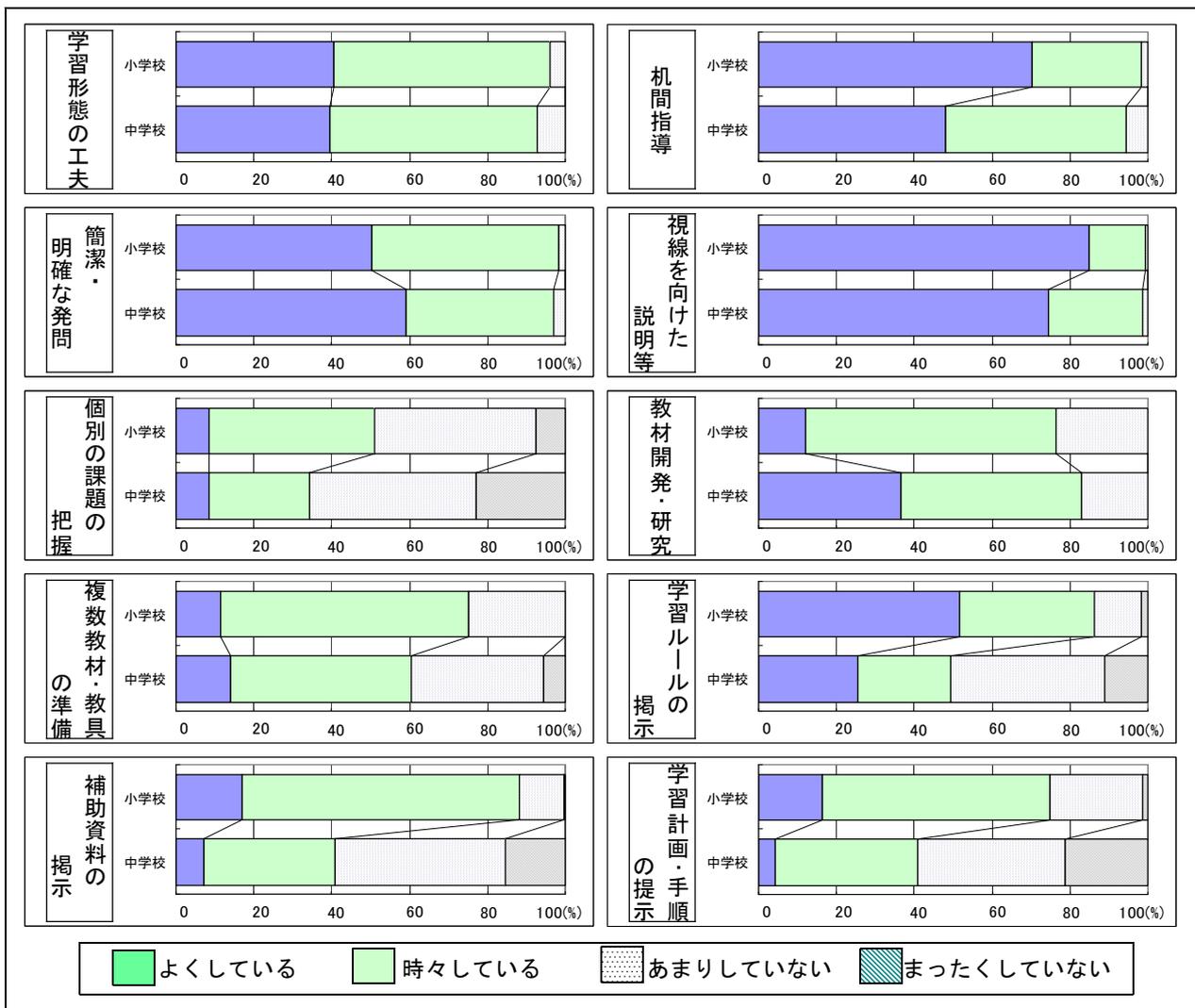


図3 授業で工夫していること

一方、個人ファイルを作成しての「個別の課題の把握」、児童生徒の実態に合わせた「補助資料の揭示」、「複数の教材・教具の準備」、「学習計画・手順の提示」など個に応じた具体的な指導・支援に関することや、視覚的な情報の揭示については小・中学校ともに「あまりしていない」、「まったくしていない」という割合が多くなっている。また、「学習ルールの揭示」については、小学校が多く、中学校は少なくなっている。一方「教材開発・研究」については、小学校が少なく、中学校が多くなっている。これは、小・中学校の特性による部分もあると考えられるが、相互にそのよさを取り入れていくことも大切である。

(2) 高等学校

高等学校での特別な教育的ニーズのある生徒の実態把握については特別支援教育コーディネーターを中心に、「学校全体での実態把握」に努めていると回答した学校が23%、「担任（学級・教科）による実態把握」に努めていると回答した学校が50%、未実施の学校が27%であった（図4）。

「学校全体での実態把握」、「担任による実態把握」

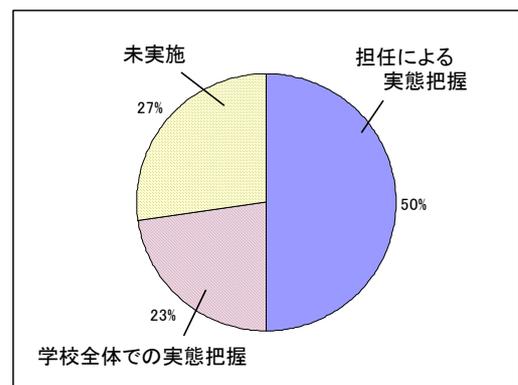


図4 実態把握の状況

を合わせると73%になり、高等学校においても、教職員の特別支援教育に対する理解が深まりつつあることが分かる。

その実態把握を行っているとした学校の実態把握の内容では、「行動面の問題の把握」が最も多く、「チェックリストの活用」や「個別の知能検査の実施」などは少なかった(図5)。

高等学校は、特別支援教育に携った経験のある教職員が少ないことが予想されるため、特別支援学校等との連携による実態把握の在り方についても検討していく必要がある。

また、発達障害の傾向がある生徒が在籍しているかどうかを尋ねた結果、「診断を受けた生徒がいる学校」の36%と診断は受けていないものの「発達障害の傾向がある生徒が在籍している学校」の9%を合わせると、全体の45%になる。(図6)。

それらの45%の学校では、全ての学校で具体的な指導・支援を行っているとした回答している。その中の31%が保護者や関係機関との「連携による指導・支援」と障害の特性に応じた「指導方法・内容の工夫(指示・発問等の工夫, 個に応じた課題設定, 視覚情報の効果的活用など)」の両方とも取り組んでいるとした回答している(図7)。

このことから、診断を受けた生徒や発達障害の傾向のある生徒がいると認識した高等学校にあっては、具体的な取組が展開されつつあることが分かる。

今後、高等学校で特別支援教育を推進するために取り組む必要がある課題については、特別支援教育の推進に重要とされる「教職員の意識改革」, 「研修会の実施・参加」の項目が少なく、今後の更なる意識の向上が期待される。一方、「発達障害に対する理解の促進」, 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「実態把握」, 障害の特性に応じた「指導内容や指導方法の工夫」などは多く挙げられた(図8)。

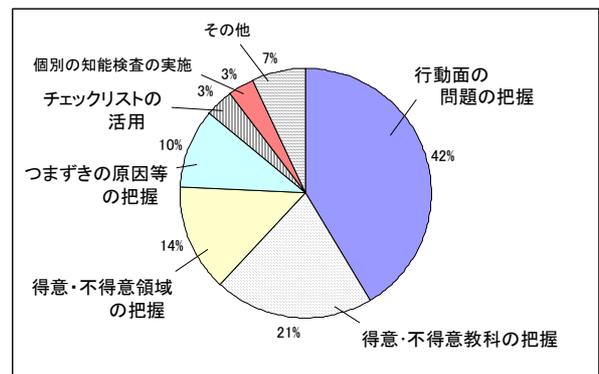


図5 実態把握の内容

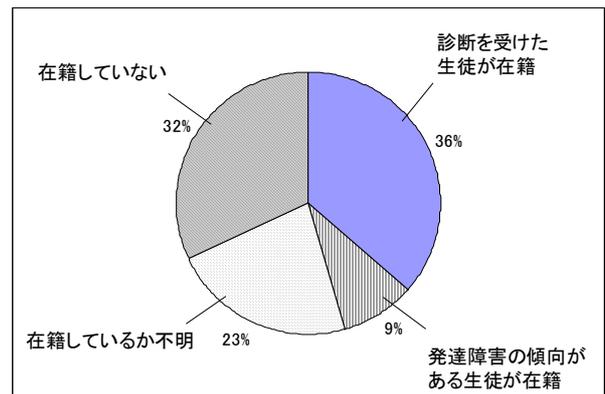


図6 発達障害の生徒が在籍している学校

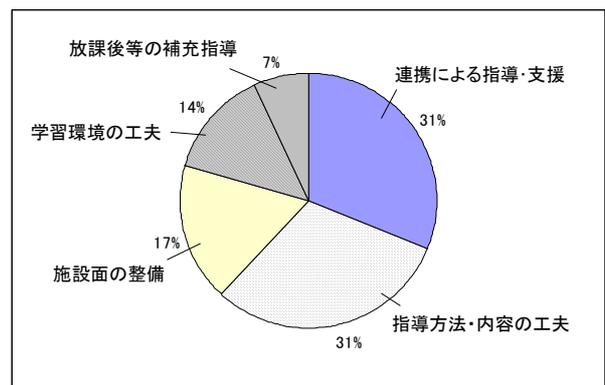


図7 具体的な指導・支援

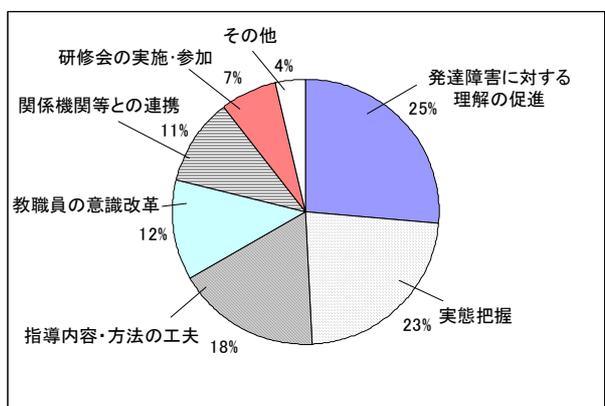


図8 特別支援教育推進上の課題

### (3) 特別支援学校

「特別支援教育がスタートし、学校の教育活動にどのような変化があったか」という質問に対し、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」、「障害・認知の特性に配慮した対応」の充実と回答している学校が多く、次に「保護者との連携」、「専門機関との連携」、「専門性の向上」、「地域のネットワーク構築」、「行動の特性に配慮した指導」も多かった（図9）。

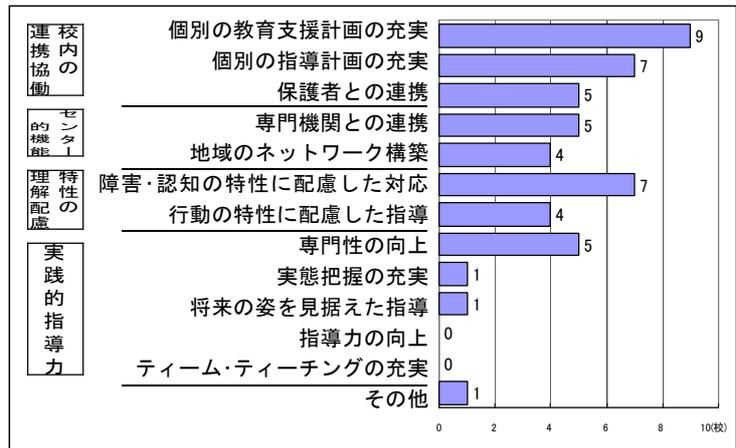


図9 教育活動の変化の内容

この結果から、教師間あるいは教師と保護者が協働して個別の教育支援計画を作成したり、個別の指導計画を作成したりするなど、「校内の連携協働」体制が構築されてきているといえる。また、「専門機関との連携」や「地域のネットワークの構築」など、地域の「センター的機能」も充実してきている。加えて、近年、障害のある児童生徒の様々な特性が明らかになり、それらを踏まえた指導法が開発されつつある。このような動向が「障害・認知の特性に配慮した指導」の回答に反映していると思われる。

一方、「指導力の向上」、「実態把握の充実」、「チーム・ティーチングの充実」、「将来の姿を見据えた指導」など「実践的指導力」に関する項目の回答は少ないという結果であった（図9）。

このことから、実践的指導力は、高まっていないと認識している学校が多く、今後、特別支援学校の実践的指導力を高めるための取組が望まれる。

児童生徒の指導・支援について、どのような場で共通理解を図っているかたずねたところ、全体的には「学部会」、「学年会」が最も多かった（図10）。また、「支援チーム」や「学校全体での研修会や会議」等も活用するなどして、様々な場で児童生徒の指導・支援について共通理解を図っていることが分かった。

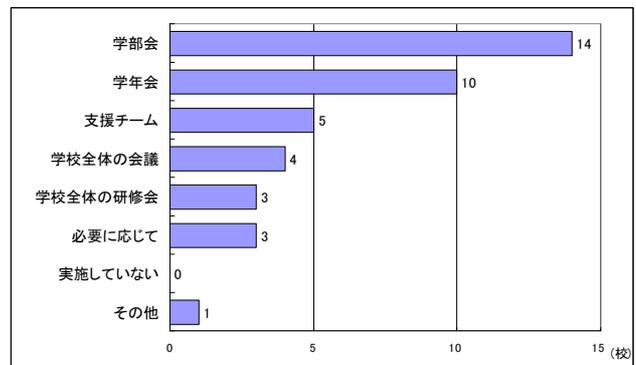


図10 共通理解の場

共通理解の内容については、15校すべての特別支援学校が「児童生徒の様子」と回答した。「学習・行動の課題」は11校、「指導・支援の検討」は10校であった（図11）。

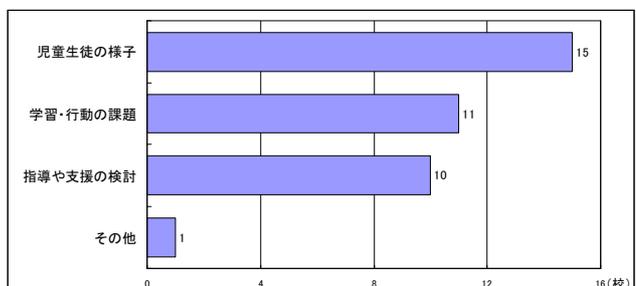


図11 共通理解の内容

一貫性、継続性のある指導・支援を行うためには児童生徒にかかわる教職員が、チームで情報を共有することが重要である。特に、学習・行動面の課題分析や具体的な指導・支援の検討は大切である。したがって、今後、児童生徒の様子の情報共有に加え、学習・行動の課題分析、指導・支援の共通理解が更に深まることが期待される。

図12は授業に関する話合いの実施状況をまとめたものである。「事後の話合い」より「事前の話合い」に取り組んでいる割合が多く、事後の話合いは、「あまりしていない」、「していない」の回答が60%近くにも及んだ。

これらの結果から、準備や打合せは行っているが、評価と改善の検討は十分

なされていないと推測される。評価の視点と基準等を明確にする、計画、実施、評価、改善をシステム化するなどの改善策を講じ、話合いの効率化を図る必要がある。

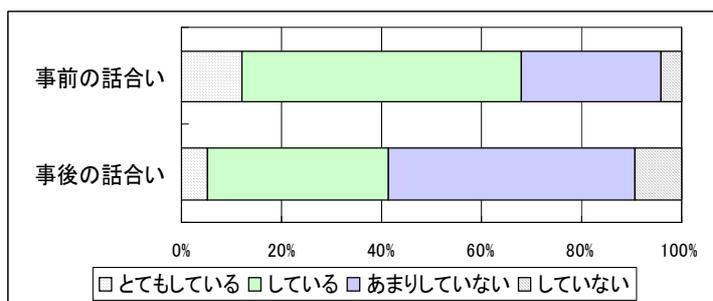


図12 授業に関する話合いの実施状況

### 3 実態調査のまとめと考察

実態調査の結果を基に、小・中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導に関する現状と課題を表1のように整理した。

表1 各学校種における学習指導に関する現状と課題

	現 状	課 題
小・中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援教育の理解、組織的取組は着実に進められてきている。</li> <li>○ 個別的な対応や個別指導の取組が学校の実状に応じて具体的に取組まれつつある。</li> <li>○ 通常の学級において、特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導・支援がなされつつある。日常的に配慮しやすく、容易にできる取組が行われている一方で、事前の準備を要する視覚的な情報の提供や、習熟の程度に応じた教材・教具の工夫などは、取組まれにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な教育的ニーズにこたえるためには、児童生徒の的確な実態把握の実施、個に応じるための教材・教具の具体的な工夫などが必要になる。</li> <li>○ 中学校では教科担当教員と連携し、共通理解の下に進めていくことが重要である。</li> </ul>
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行動面の問題の把握には、取り組まれているが、チェックリストや個別の知能検査は、取り組まれにくい状況がある。</li> <li>○ 発達障害に対する理解の促進や実態把握、障害の特性に応じた指導内容や指導方法の工夫、教職員の意識改革など特別支援教育推進上の課題が考えられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行動面のみならず、学習面に関する実態の把握が必要である。</li> <li>○ 発達障害に対する理解の促進、実態把握など取り組む必要がある。</li> <li>○ 障害特性に応じた指導内容や方法を工夫する。</li> </ul>
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」、「校内の連携協働体制」、「センター的機能」の充実など向上している。</li> <li>○ 「指導力の向上」、「実態把握の充実」、「将来の姿を見据えた指導」、「チーム・ティーチング」の充実など実践的指導力の向上に対する課題意識が高い。</li> <li>○ 児童生徒の状態像に関する情報交換のための会議が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習・行動上の課題分析、一人一人に応じた指導・支援の検討が行われる必要がある。</li> <li>○ 一貫性・継続性のある指導・支援やチームとしての取組を充実する。</li> <li>○ 適切な実態把握の実施、学習指導上の客観的な評価を行い、児童生徒の変容を十分にとらえるようにする。</li> <li>○ 目標設定や指導・支援の妥当性、評価の適切さ、チーム・ティーチングの在り方など学習指導の課題にチーム全体で取り組み、指導力の向上を図る。</li> </ul>

以上の結果から、特別な教育的ニーズのある児童生徒への学習指導の充実を図るための課題として、「実態把握」、「具体的な指導・支援」、「評価」、「連携」の四点に集約することができる。

#### (1) 実態把握

「実態把握」は児童生徒の状態像についての理解・解釈を深め、指導・支援の方針を決定していく過程であり、学習指導を進める際の前提となるものである。特別支援学校では、標準化された心理検査や学校で独自に作成されたチェックリストなどを活用して児童生徒一人一人の実態把握に努めている。しかし、種々の情報の活用や総合的な解釈、教師間相互の情報共有などによる指導・支援の最適化を図ることには課題が見られる。

一方、小・中学校においては、一人一人の実態把握や具体的な指導・支援といった「個に応じる」という視点が課題となる。授業場面やテスト、諸検査等の情報から児童生徒の実態を把握し、指導・支援につなぐことが必要である。

#### (2) 具体的な指導・支援

「具体的な指導・支援」に関しては、小・中学校においては個に応じた指導を集団指導の中でどのように充実させるかに課題が見られる。準備に時間を要しない取り組みやすい指導・支援については実施されていることが多い。一方、視覚的な情報提供、教室環境の整備、実態に応じた複数課題の設定など個に応じた指導・支援について、どう取り組んでいくか、その具体的な方策が求められている。

高等学校においては、生徒の困難な状況への理解を深めることを前提に、授業での基本的な配慮はもとより、関係する教職員や係の連携に基づく進路指導や相談活動の充実を通し、自己理解や学習上又は生活上の困難の改善・克服のための取組が必要である。

特別支援学校においては、在籍する児童生徒の障害の重複化、多様化の中で、一人一人の特別な教育的ニーズに応じる専門性や指導の質を高めるための方策が求められる。

#### (3) 評価

「評価」に関しては、各学校において児童生徒の理解状況等についての評価は充実してきている。一方、教師の指導・支援の有効性を探り、改善へと結び付ける評価については課題があると考えられる。評価の視点や基準、また評価から計画・実施へとR-P-D-C-Aのサイクルを生かしたシステムの在り方の検討が必要である。

#### (4) 連携

一人一人の児童生徒への指導・支援は、学校や地域、教職員等の「連携」が重要である。現在、各学校においては、校外の関係機関と積極的に連携し、地域にある専門性のある機関の活用や協働した支援の充実が図られてきている。同様に、実態把握、実践、評価、改善のサイクルを連動させ、日常的な指導・支援の質を高めるための校内の計画的な取組、係同士や教職員同士の専門性をつなぐ組織的な取組についても、今後、更に充実させていくことが必要である。



